

公立大学法人三重県立看護大学電気需給業務仕様書

1 概要

(1) 需給場所

津市夢が丘1丁目1番地1 公立大学法人三重県立看護大学

(※需給地点から分岐され、津市夢が丘1丁目17-1三重県立公衆衛生学院へも供給されます。)

(2) 業種及び用途

学校(大学)

2 仕様

(1) 電気方式、受電電圧、標準周波数、受電方式、非常用自家発電設備

- ア 電気方式 交流3相3線式
- イ 標準受電電圧 6,000ボルト
- ウ 標準周波数 60ヘルツ
- エ 受電方式 1回線受電
- オ 非常用自家発電設備 あり(系統接続無し)

(2) 契約電力、使用見込電力量等

- ア 契約電力 500kw未満の「高圧小口」により、過去5年間の最大需要電力のうちで最も大きな値
- イ 使用見込電力量 941,100kWh
(月別の使用見込電力量は別紙とする。)

(3) 需給開始日、使用期間

- ア 需給開始日 令和3年10月1日(金) 0時
- イ 使用期間 令和3年10月1日(金) 0時から
令和4年9月30日(金) 24時まで

(4) 需給地点

構内第1柱開閉器電源側接続点

(5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

(7) 電力量の計量

計量日は、落札者と別途協議とすることとし、計量は電力会社が設置した計量器に記録された値によるものとする。

(8) 平均力率

100%

(9) 燃料費調整単価

入札価格の算定にあたっては、管轄する電力会社の算出する令和3年6月のものとする。なお、支払いにおいては、各月とも受注者の算出する単価によるものとする。

(10) 再生可能エネルギー発電促進賦課金

入札価格の算定にあたっては、経済産業大臣が定めた令和3年5月から令和4年4月分のものとする。なお、需給開始日以降の支払いにおいては、経済産業大臣が定めた単価により支払うものとする。

月別予定使用電力量

年月	最大需要電力kw	使用電力量kwh
R3/10	305	65,134
R3/11	279	67,086
R3/12	308	81,013
R4/1	331	89,914
R4/2	318	78,315
R4/3	235	67,529
R4/4	290	56,074
R4/5	301	65,802
R4/6	392	84,762
R4/7	447	106,638
R4/8	390	93,994
R4/9	364	84,839
計		941,100

※算出にあたっては、最大需要電力は過去5年間のデータの該当月の最大数量を、また使用電力量については過去5年間のデータの該当月の最大値にした。